

予算決算常任委員会記録

1. 開催日時 令和 7 年 10 月 16 日(木) 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 上田委員長ほか議長を除く議員 16 名
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・鈎物次長
8. 協議事項
9 月定例会本会議(9 月 26 日)から付託された事件(議案 1 件)
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 9 時 30 分 閉会 9 時 58 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 7 年 10 月 16 日

予算決算常任委員長 上田 啓二
記録調製者 鈎物伸次

— 開会 09:30 —

上田委員長 皆さん、おはようございます。本日の出席委員については委員 17 人であります、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。これより 9 月定例会議案第 20 号「令和 6 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。各分科会における審査の経過について、報告を求めます。総務産業分科会副会長 重廣正美委員。

重廣委員 副分科会長の重廣でございます。それでは、予算決算常任委員会総務産業分科会に分担された議案の審査状況について、分科会を代表してご報告申し上げます。令和 7 年 9 月 26 日に開催された予算決算委員会において分担された、9 月定例会議案第 20 号「令和 6 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、総務産業委員会が所管する部署の費目について審査を行いました。審査は、9 月 30 日に、議会事務局、企画総務部、各支所、会計課、消防本部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び建設部が所管する費目の審査を行い、10 月 6 日には観光スポーツ文化部、経済産業部及び農業委員会が所管する費目について審査を行いました。審査の経過については、すでにお手元に配布しております会議録のとおりであります。特に次の事項についてご報告いたします。一般管理費の「職員研修事業」に関して、委員から「研修の成果について」質疑があり、執行部から「成果を視覚的に示すことは難しいが、積み重ねにより市政運営が保たれている」との答弁がありました。次に、一般管理費の「電子入札システム事業」に関して、委員から「システム導入の効果と課題について」質疑があり、執行部から「効果として、公平性が確保され、公正な入札ができた。また、入札の時間的な制約を受けなくなったことで、利便性が改善された。一方、課題としては、セキュリティ対策、メンテナンス費用、システム使用料など多額の財源確保が必要である」との答弁がありました。次に、企画費の「定住促進対策事業」に関して、委員から「移住者数について」質疑があり、執行部から「情報発信の強化により移住相談件数は大幅に増加したが、移住者数はその伸びほどは増えていない。空き家の掘り起こしや移住希望者の後押しをする取組をさらに充実させ、移住者を増やしていきたい」との答弁がありました。次に、企画費の「ふるさと応援寄附推進事業」に関して、委員から「事務の効率化及び情報発信の強化について」質疑があり、執行部から「事業委託先のながと物産合同会社において EC 強化業務により事務の効率化を図った。また、情報発信の強化として、ふるさと納税専用の LINE を作成し、PR を行った」との答弁がありました。次に、電算管理費の「デジタルトランスフォーメーション推進事業」に関して、委員から「成果について」質疑があり、執行部から「デジタル化を推進し、利用者の負担軽減や時間短縮が図られた。また、職員の業務の効率化も図られた」との答弁がありました。次に、「ケーブルテレビ使用料(過年分)」等に関して、委員から「収入未済額について」質疑があり、執行部から

「徴収対策本部としては、税・料の徴収に対する公平性を常に意識させて、現場は動いてきた。その努力は、今後も続けていく」との答弁がありました。次に、油谷支所費の「油谷地区小さな拠点づくり推進事業」に関して、委員から「事業全体の見解について」質疑があり、執行部から「支所は、地域で一番身近な行政窓口であり、地域の声を丁寧に伺うことが、非常に重要だと考えている。今後も、さらなる市民サービスの向上に努めていきたい」との答弁がありました。次に、農業振興費の「有機農業産地づくり推進事業」に関して、委員から「課題や市の見解について」質疑があり、執行部から「有機農業者を増やす取組として、消費者に対する PR、生産技術の強化、講演会の開催などを実施したが、生産者数や生産面積の爆発的な増加には至っていない状況である。今後は、除草作業の負担軽減の取組、収量・収入を増やすための科学的知見に基づいた生産方法の確立及び講習会等を実施し、生産者を増やす取組を続けていきたい」との答弁がありました。次に、畜産業費の「畜産団地整備事業」に関して、委員から「進捗状況について」質疑があり、執行部から「第 1 工区については、令和 8 年度造成工事の完了及び令和 9 年度の畜舎整備創業開始の計画が着実に進んでいる。一方、第 2 工区、第 3 工区は、実現を諦めず、本市の畜産業を未来につなげるため、関係機関と連携し、引き続き協力を要請したい」との答弁がありました。次に、林業振興費の「林業成長産業化推進事業」に関して、委員から「担い手確保について」質疑があり、執行部から「自伐型林業担当の地域おこし協力隊を募集して、担い手確保に努めている」との答弁がありました。次に、商工業振興費の「地域公共交通推進事業」に関して、委員から「AI アプリの利用について」質疑があり、執行部から「自治会や利用者への説明会を開催したが、アプリ自体の役目の必要性を感じないことと、高齢者向けスマートフォンの動作が遅く、使い勝手が悪いとの意見があった。これらの反省点を踏まえ、改善しながら事業を継続して実施していく」との答弁がありました。次に、商工業振興費の「三隅地区工場用地整備事業」に関して、委員から「社会経済情勢が激変する中で、多額の予算を投入してきた市の説明責任について」質疑があり、執行部から「先行きが見通せない状況にあるとは言え、多額の予算を投入していることを全職員が深く心に刻み、企業誘致活動に専念してまいる」との答弁がありました。次に、観光振興費の「長門湯本温泉観光まちづくり推進事業」に関して、委員から「長門湯本温泉みらい振興基金の今後について」質疑があり、執行部から「10 年後の目標額に達するよう、観光客、宿泊客の誘客をしっかりと進めていく」との答弁がありました。次に、観光振興費の「満足度の高い「ながと時間」創出事業」に関して、委員から「出展の成果について」質疑があり、執行部から「モンベルフレンドフェア大阪は、会員数 113 万人を対象としたイベントであり、2 日間で約 1 万 1,500 名が来場された。本市は、フェアにおいてアウトドアアクティビティの紹介や、開催時期が 3 月であったことから、ハイシーズン前のキャンプ泊や 11 月開催の SEA TO SUMMIT の宣伝を行った。結果として、来場者の多くが興味を示され、本市を旅

行の目的とするための情報発信ができた。同時に、長門市観光コンベンション協会のSNSフォローキャンペーンにおいて、400名以上の方に「フォローいただいた」との答弁がありました。次に、道路橋梁新設改良費の「過疎対策事業」に関して、委員から「財源確保について」質疑があり、執行部から「社会資本整備総合交付金と過疎対策事業費を組み合わせて財源確保してきた。今後の事業進捗を見据え、財政課と協議し事業を進めていきたい」との答弁がありました。次に、常備消防費の「西消防署庁舎建設事業」に関して、委員から「移転効果について」質疑があり、執行部から「高台に移転したことにより、これまでより監視体制が充実した」との答弁がありました。次に非常備消防費の「消防施設等整備事業」に関して、委員から「小型ポンプ等の有効利用について」質疑があり、執行部から「市の財産を市民に還元することは良いことだと考える。安全性を考慮し、今一度検討していきたい」との答弁がありました。次に、非常備消防費の「消防団運営事業」に関して、委員から「消防団員の確保について」質疑があり、執行部から「ほっちゃんテレビや告知放送、広報紙などを活用し、加入促進を進めており消防団と連携して取り組んでいる。また、団員が活動しやすい環境づくりに努める必要があると考えている」との答弁がありました。その他の費目については、特にご報告申し上げるべきことはございません。以上で、予算決算常任委員会総務産業分科会の報告を終わります。

上田委員長 これより分科会報告に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑もないので、総務産業分科会報告に対する質疑を終わります。次に、文教厚生分科会副会長 ひさなが信也委員。

ひさなが委員 文教厚生副分科会長のひさながです。それでは、予算決算常任委員会文教厚生分科会に分担された議案の審査状況について、分科会を代表してご報告申し上げます。令和7年9月26日に開催された予算決算委員会において分担された、9月定例会議案第20号「令和6年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、文教厚生委員会が所管する部署の費目について審査を行いました。審査は、10月1日に、教育委員会及び地域福祉課が所管する費目の審査を行い、10月7日には地域福祉課を除く健康福祉部及び市民生活部が所管する費目について審査を行いました。審査の経過については、すでにお手元に配布しております会議録のとおりであります。特に次の事項についてご報告いたします。市民活動推進費の「集落機能再生事業」に関して、委員から「地域づくりを担う次世代リーダー育成の方策について」質疑があり、執行部から「相手としっかりとコミュニケーションを取り、話を聞き、相談に乗り、一緒に活動することで地域づくりに目を向けてもらうことが重要だと考えている」との答弁がありました。次に、障害福祉サービス費の「地域生活支援事業」に関して、委員から「事業の取組と評価について」質疑があり、執行部から「障害者に対する合理的配慮の提供の周知については、これまでチラシの配布、あいサポーター養成講座の実施などの取組を進めてきた。その効果は、まだ微々た

るものではあるが、これらの取組により着実に地域に浸透している」との答弁がありました。次に、老人福祉費の「敬老事業」に関して、委員から「敬老会未実施自治会の要因分析について」質疑があり、執行部から「自治会からは、役員の高齢化や、運営方法が分からぬという話を聞いている。市としては、粘り強く自治会での実施をお願いしながら、より開催しやすくなるような環境を整えていくことが役割だと考えている」との答弁がありました。次に、児童福祉総務費の「高等学校生徒通学費支援事業」に関して、委員から「条件緩和に関する見解について」質疑があり、執行部から「令和6年度に具体的な条件緩和についての検討は行っていない。令和6年度は、児童手当の改正など様々な施策を講じられており、高校生年代の経済的負担の軽減は図られたと認識している。しかしながら、条件緩和を求める声があるとのことですので、今後は研究していきたい」との答弁がありました。次に、母子保健事業費の「母と子の健康診査事業」に関して、委員から「未受診者への対応について」質疑があり、執行部から「健診の対象月に受診がない場合は、個別の受診勧奨及び保育園等を通じた受診勧奨を行っている。保護者の意向で健診を希望されない場合は、自宅や保育園等に訪問し、子どもの発育、発達状況を確認することにしている」との答弁がありました。次に、斎場費の「長門市斎場維持管理費」に関して、委員から「今後の事業実施における考え方について」質疑があり、執行部から「今後の斎場のあり方については、第2次アクションプラン中に計画書を策定するという部分が抜け落ちていた。現在、優先順位をつけながら維持管理や修繕等の計画を策定しているところである。今後の油谷斎場の廃止については、状況をしっかり見定めながら判断し、情報を早めに住民周知していきたい」との答弁がありました。

次に、塵芥処理費の「指定ごみ袋納入及び販売業務」に関して、委員から「市の財政負担に関する見解について」質疑があり、執行部から「決算ベースで300万円程度の市の持ち出しがある状態は好ましくない。ごみ袋の製作にかかった経費については、市民に同額を負担してもらうことが望ましいが、政策的な判断を要するものであり、慎重に対応しなければならない」との答弁がありました。次に、教育振興費の「教育支援センター事業」に関して、委員から「今後の取組について」質疑があり、執行部から「令和6年度に実施した不登校の要因分析を、令和7年度の事業に結びつけることができた。今後も学校との情報共有を図りながら、不登校児童生徒に対する多様なアプローチを用意していく必要がある」との答弁がありました。次に、教育振興費の「各種研究・研修事業」に関して、委員から「みすゞ学園構想の関係者間の認識ギャップについて」質疑があり、執行部から「認知度の低さを感じている。今後は、みすゞ学園構想に触れる機会を増やし、認知度向上に努めていきたい」との答弁がありました。その他の費目については、特にご報告申し上げるべきことはございません。以上で、予算決算常任委員会文教厚生分科会の報告を終わります。

上田委員長 これより分科会報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。(「な

し)」と呼ぶ者あり)。ほかに質疑もないので、文教厚生分科会報告に対する質疑を終わります。以上で各分科会の報告は終わりました。討論を行います。ご意見はありますか。

林委員 それでは、ただいま議題となっております 9 月定例会議案第 20 号、令和 6 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から簡潔に意見を申し上げます。令和 6 年度一般会計決算は、歳入総額 239 億 2,998 万 2,906 円、歳出総額 228 億 951 万 28 円、実質単年度収支は 3 億 4,602 万 2,212 円の黒字決算となっております。ご承知のように、議案の中で最も大切なものは予算であり、決算であります。決算では、その審査を通じて予算執行の結果を確認し、検証することにより、当該年度の行政効果を客観的に判断するものであります。地方自治法の第 1 条の 2 には、地方公共団体は、住民福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとすると謳われており、決算審査は、こうした見地に立ち、令和 6 年度一般会計歳入歳出決算に反映された事務事業について、その必要性、妥当性、達成度、費用対効果などを検証してまいりました。市長 2 期目となる市政運営で確定した令和 6 年度一般会計決算は、前年 11 月の市長選挙の結果を反映し、厳しい財政状況にあっても、総合計画後期基本計画の基本目標に沿って、5 つの挑戦を軸に、学校給食費の無償化や子ども医療費助成の所得制限撤廃、令和 7 年度からのこども家庭センターの本格稼働に備え準備室を設けるなど切れ目のない子育て支援をはじめ、スマート市役所の構築や移住・定住促進、高齢者支援、教育環境の整備、オンデマンド交通の実証事業など、市民が安心して暮らせる環境づくり、また、西消防署新庁舎や広域消防指令センターの整備に取組、河川浚渫やインフラ補修による災害対応力の強化、さらには物価高騰対策として給付金や生活優待券の支給など、市民の暮らしに寄り添った施策が総合的かつ積極的に展開されております。政治家の力の源泉は選挙であり、市長選挙で示された民意を背景にして、これらの個々の事務事業の成果については、評価すべき内容も数多く含まれております。言うまでもなく、本市は、人口規模に比べて広範な中山間地域を有しているため、生活環境整備や教育、福祉行政施策に多くの経費を要するなど、地域特有の問題も多く、厳しい財政状況が続いております。また、少子高齢化や若者の都市部への流出により、社会経済活動の縮小、生活基盤の維持や福祉対策、さらには公共施設の老朽化や空き家問題等、本市が抱える構造的な課題が財政運営に少なからず影響を及ぼしております。こうした状況の中で、企業誘致そのものを否定するものではありませんが、IT 関連企業等集積拠点施設整備については、将来的な維持管理費も含め、費用対効果も定かでないものに巨費が投じられておりますが、こうした税金の使途は厳しく批判しなければなりません。また、畜産団地整備事業に着手されておりますが、畜産振興に異論を唱えるものではないものの、将来的な全体経過を示されていないため、現時点においてその成果についての判断はできず、さらに、

油谷伊上地区におけるアウトドアアツーリズム基本構想に基づいた大規模な整備計画については、事業規模の全体像と経済効果の試算も根拠に乏しく、疑問視せざるを得ないのであります。また、三隅地区工場用地整備事業については、用地交渉の難航により事業費は倍近くに膨らんでおり、私は、用地交渉が難航していた当初から一旦事業を白紙に戻すことを申し上げてまいりましたが、現状においては、造成した用地の売却そのものの不透明感を増しております。今申し上げたこれらの事業は、最小の経費で最大の効果を上げるという自治体財政の基本原則を逸脱するものになっているのではないでしょうか。その上で、令和6年度一般会計決算が認定できない理由として、ラポールゆやの施設改修・維持管理に関する予算の未執行問題があります。これは、主に職員の引き継ぎ不備や業務の優先順位の誤認によるヒューマンエラーが原因ですが、市民の安全を脅かす可能性のある工事が遅延したことについては、再発防止の徹底とともに、組織のあり方にも問題はなかったのか、検証すべきであります。現在、3年近くに及んだコロナ禍の影響から立ち直るかに見えた地域経済は、エネルギーや原材料価格の高騰により、記録的な物価高騰が、市民生活をはじめ事業者の経営環境を悪化させております。今求められているのは、市民への生活支援や農林業に携わる生産者、中小零細事業者に対する支援策であり、次年度の予算編成に向けては、こうした施策のさらなる充実が求められております。以上、令和6年度一般会計決算における意見を申し上げてまいりましたが、地方自治の本旨に基づき、その財源・権限を市民の立場に立って生かし、住民福祉の向上に努めるとともに、安全・安心のまちづくりを推進するなど、絶えず市民の目線で考えることが求められております。市長の政治理念である市民のいのちと生活を守ることを具現化することがますます重要になっている今日、今後とも、市政のさらなる発展と、市民にとってもっと住みよく魅力あるまちとするための市政運営にしっかり取り組んでいただこう、強くお願ひ申し上げて、意見といたします。

上田委員長 ほかにご意見ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)意見もないでの、討論を終わります。採決します。9月定例会議案第20号について認定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、9月定例会議案第20号は認定すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託された議案の審査は終了しました。ここで説明員退席のため暫時休憩します。委員の皆様は自席で待機願います。

— 休憩 9:54 —

— 再開 9:55 —

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。要望的意見書提出お手元に配付のとおり、「決算案件に係る要望的意見(案)」が総務産業分科会から8件、文教厚生分科会から5件提出されております。予算決算常任委員会の要望的意見とするため、

この取り扱いについて協議を行います。この際、予算決算委員会を休憩し協議会を開会します。

— 協議会に切替 9:55 —

— 委員会に切替 9:58 —

上田委員長 各分科会から提出されました決算案件に係る要望的意見(案)の取り扱いについては、総務産業分科会からは8件、文教厚生分科会からは5件を、予算決算委員会からの意見とすることに決定しました。お諮りします。ただいま決定しました「決算案件に係る要望的意見」について、字句その他の整理を要すものについては、その整理を委員長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご異議なしと認めます。よって、字句その他の整理は、委員長に委任することに決定しました。これで予算決算常任委員会を散会します。どなたもご苦労さまでした。

— 散会 9:58 —